

応募規約

ご応募される方（以下、「応募者」といいます。）は、以下をよくお読みいただき、同意の上、ご応募ください。

【注意事項】

1. 写真の応募、掲載について

- 応募写真は、応募者本人が撮影したものに限ります。
- 被写体が人物の場合は、事前に被写体の方から使用許諾を得てください。
- 期間中何点でも応募できます。但し、同じ作品を複数回応募することはご遠慮ください。同じ作品を複数回応募された場合は、2回目以降の応募を無効とさせて頂きます。
- 募集期間中に投稿が取り消された場合、応募の取り消しとみなします。募集期間が終了後の応募内容の変更はできません。
- 18歳未満の方は保護者の同意を得た上で応募してください。18歳未満の方が応募された場合は、保護者の同意を得た上で応募されたものとみなします。
- 投稿時の事故・データの破損・喪失等については一切責任を負いません。応募フォーム、メールからの応募も同様となります。
- 投稿、応募された方には報酬や開発に伴う権利等は一切発生いたしません。
- 応募者は、投稿、応募データについて自ら投稿することについての適法な権利を有していることおよび投稿データが第三者の一切の権利を侵害していないことについて町に対し表明し、保証するものとします。
- 投稿、応募写真で確認できる対象物によって肖像権や著作権、知的財産権等の第三者の権利侵害があった場合、町は一切責任を負いません。
- 入賞作品に関しては、町が出稿する雑誌・広告等、その他町公式SNSに投稿データを使わせていただく可能性があります。
- 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募作品については応募者の許可なく、町のインターネットのサイトや印刷物、展示等に、無期限・無償で使用できるものとします。（編集、複製、改変、転載、使用許諾などの使用行為の一切を含む）また町からプレスリリース等の外部メディアにデータを提供する場合があります。

2. 応募の無効について

以下のいずれかに該当する場合には、応募は無効となりますのでご了承ください。

- Instagram投稿でハッシュタグ「#大治町の魅力発信フォト」及び本文に撮影場所の明示が無い投稿。
- 大治町に関連しない写真の投稿。
- 著作権等第三者の権利を侵害するもの、名誉・信用・プライバシーを毀損するもの、迷惑行為となるもの、その他法令違反となるもの、及びそのおそれがあると大治町が判断したもの。
- 第三者や他社（その他製品を含む）を誹謗中傷する表現、差別的な表現、嫌悪感を抱く可能性のある表現、その他公序良俗に反する表現、及びこれらに該当するおそれがあると町が判断したもの。
- 宣伝、広告、勧誘、または営業行為を目的とするもの。
- 住所・氏名・電話番号等の個人情報が含まれるもの。
- 上記の他、本PR冊子写真募集の趣旨にそぐわない等の理由で町が適さないと判断したもの。

3. 免責・その他

- 本PR冊子写真募集はInstagramが、支援・承認・運営などに関与するものではありません。
- 本PR冊子写真募集はやむを得ない事情により中止または受賞特典等が変更となる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- 本PR冊子写真募集の応募期間中でも、メンテナンスなどの影響でご参加いただけない場合があります。
- 審査・入賞者に関するお問い合わせにはお答えいたしかねます。
- 応募者からご回答いただきました個人情報は、表彰、展示、賞品の発送にのみ利用させていただきます。入賞者の個人情報を、入賞者の同意なしに業務委託先以外の第三者に開示・提供することはございません。（法令等により開示を求められた場合を除く）
- 本PR冊子写真募集は、細心の注意を払って運営をしていますが、提供する情報、プログラム、各種サービス、その他PR冊子写真募集に関するすべての事項について、その完全性、正確性、安全性、有用性等について、いかなる保証をするものではありません。また、応募者または第三者が被った以下の事例を含む損害については、町は責任を負いかねます。
 - 1) 本PR冊子写真募集の応募に際して、ソフトウェア・ハードウェア上の事故、火災、停電、通信環境の悪化、地震、事変等の非常事態が発生した場合。
 - 2) 応募者間または応募者と第三者の間におけるトラブル等が生じた場合。
 - 3) 第三者による本PR冊子写真募集のサービスの妨害、情報改変などによりサービスが中断もしくは遅延し、何らかの欠陥が生じた場合。
 - 4) 故意または重過失なくして本PR冊子写真募集が提供する情報が誤送信されるか、もしくは欠陥があった場合。
- 町は、本PR冊子写真募集の応募により応募者に生じた一切のトラブル・損害（直接・間接を問いません）等について、如何なる責任も負いません。
- 町は、本PR冊子写真募集について、応募者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。なお、必要と判断した場合には、応募者への予告なく本規約を変更できるほか、本PR冊子写真募集の適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。
- 本PR冊子写真募集の応募にかかるインターネット接続料及び通信費は応募者のご負担となります。

問合せ先
大治町 総務部 企画政策課
TEL 052-444-2711(内線 126)